

令和6年度 第1回 神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会

開催日時 令和7年3月10日（水） 14時00分から16時30分まで

開催場所 万国橋会議センター 402号室

出席者 ◎小泉 透、羽澄 俊裕、皆川 康雄、○栗原 大和、鹿島 昇、本田 和幸、青柳 信太、遠崎 将一（代理出席）、清水 洋一、鈴木 彪河（代理出席）

（◎部会長 ○副部会長）

委員 13人中10人出席（過半数）により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー

2 挨拶

自然環境保全課 羽太課長

3 報告事項

令和6年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画実績編（速報）について

（事務局より説明）

（以下、質疑応答）

○小泉部会長

では、ただいまの報告に関しましてご意見ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○皆川委員

ご説明ありがとうございました。率直に言って、本当に地道によくやられているなど。大まかに言えば計画通り進んでいるということを印象に持ちました。

それで資料1の1ページ目、表の1-1-1です。令和6年度の実績というところです。

第5次ニホンジカ管理計画が始まって、丸2年経つということで、多様な主体による管理捕獲が始まって数字が出てくるようになりました。

先ほど、ご説明がありましたように、定着防止区域では、森林担当部局、自然公園担当部局、それから国立公園管理者、国有林管理者ということで、今年度は数字が出てきたので、捕獲をやった手応えとといいますか、感触みたいのがおわかりであればご紹介いただきたいというのが1点。

もう1つは、保護管理区域においても、多様な主体による管理捕獲があったはず。計画の中ではあるんですけども、これがこの表には載ってないので、現時点での進捗状況といいますか、まだ実施ができてないという理解でよろしいのか、そのあたりをお話いただければと思います。保護管理区域の生息環境管理エリアの部分ですよね。これは第5次計画の中で、多様な主体による管理捕獲を実施ということが計画されていますので、そこがどうなったのかなというのをお聞きしたい。

この2点です。お願いします。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

それでは、まず国有林と環境省に、捕獲の手応えはどうだったかを教えていただけますでしょうか。

○青柳委員

箱根から参りました、国立公園管理事務所の青柳です。

私どもの捕獲のエリアは限られておりまして、箱根のちょうど真ん中あたり駒ヶ岳、神山のエリアの国有林を中心としたエリアで、高標高域での銃器の捕獲、それから中標高域でのくくりわなでの捕獲をやりました。

手応えとといいますか、今後分析をして、また来年度の箱根のシカの協議会でも諮っていききたいなと思っておりますが、銃器の捕獲については、昨年試験的に実施をさせていただきまして、その捕獲の効率とかを調査する目的でやりました。

実際やってみたところ、ハコネダケ、笹が多くて、なかなか銃器をうまく使える環境が、現場の森にはなかったもので、捕獲効率は悪かったと考えています。

一方でくくりわなのほうは、しっかりと取れておりますので、今後、継続していくのなら、くくりわなの方に力を再度入れていこうかと考えているところです。

○本田委員

国有林の方ですけれども、ここの表に今年は10頭の捕獲がありましたということで、実は去年は4頭だったのです。去年は時期がちょっと冬場の時期、11月～3月までだったのですけれども、それで箱根で4頭でした。

今年はまだ少し早めたほうがいいのではないかとということで、10月から始めました。それでこの10頭の内訳は、箱根で8頭、山北町世附で2頭の実績になっています。感触的にはやっぱり早めたほうが取れるのかなというのがあるので、来年もできればもう1ヶ月ぐらい早めたほうがいいかなというふうには思っています。

やはり、1月とか3月というのは、現場の職員の話によると、ちょっと高いところから下の方に下がってきているようなので、シカを見かける機会が少ないっていう話がありましたので、ちょっと早めにやったほうがいいのかなというので、来年もちょっと工夫しながらまたやりたいと思っています。以上です。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

自然環境保全センターですけれども、定着防止区域の箱根の方に県営林がありまして、そちらで今年度は保全センターの県有林整備課がわな捕獲の設計から委託発注、現場指導まで一通り行いました。

昨年までは私ども野生生物課が同じことをやっていたのですが、捕獲の実績自体は昨年よりも取れています。あと担当も、そんなに思ったほど拒否反応もなく、しっかりやってくれた印象があります。

先ほど皆川委員から保護管理区域での多様な主体による捕獲はどうなったのかという質問がありましたけれども、これについては、今年度は準備として、私ども野生生物課が、本谷、塩水林道で、県営林なので、その林道沿いで、委託してわな捕獲をしています。

令和7年度から、県営林の方に移管して、委託発注の方から現場管理までしてもらうという予定になっております。

○小泉部会長

はい。よろしいですか。

他、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

○羽澄委員

大変きめ細かく、たくさんの主体が努力をしている実態がよくわかる整理をしていただいております。資料3の、先ほど説明をいただきました4番の管理捕獲の集中実施による植生回復過程の検証調査を大変興味深く拝見しました。参考までに管理捕獲の集中実施というのは、通常が年間の中でどういうふうには捕獲をされて、集中実施の場合は何が増えたのか。期間の点と、あと努力量の点をお伺いします。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

これまでの管理捕獲は、猟友会には6月、あと10月から2月までということで、堂平においては年に4回ぐらい、ワイルドライフレンジャーも夏は除いて、春先と秋以降ということで、入る時期が限られていたということもあります。

この集中実施というのは、時期は通年、毎月最低1回は捕獲圧をかける、夏もそうです。

頻度的には、猟友会に入ってもらったりワイルドライフレンジャーに入ってもらったり、あとは委託の単独捕獲にも入ってもらったりということで、捕獲努力量というのは整理できてはいないですけども、少なくともどこかしの主体が月に1回或いは1週間程度の捕獲圧をかけているような状況です。

○羽澄委員

ざっくりで良いのですが、何倍ぐらいの努力量でしょうか。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

2倍から3倍です。

○小泉部会長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

他、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが。

○遠崎委員代理

資料1の6ページ目の各市町村における状況ということで、定着防止エリアの南足柄市、箱根町の各市町村における状況のところで、捕獲数が増加という記載があるのですが、前の5ページの5年度と6年度の第3四半期までの数字を見ると、大きく減少しているような状況なのですけども。これは第4四半期の方で捕獲数が増えるってというような見込みということでよろしいでしょうか。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

今、遠崎さんが言われた通り、文章と実態が合っていないということですが、これに関しては各市町に確認をします。

これは2月に各市町村から提出された令和7年度の計画とこれまでの実績の内容に、こうした記載があり、それをそのまま載せています。しかし、実態と異なるので、後ほど確認して修正を考えます。

○小泉部会長

よろしいですか。はい。他、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますけれども。はいどうぞ。

○皆川委員

資料1の3ページの下のグラフですね、図1-1-1。ピークが令和4年で、その次令和5年
が下がって、令和6年もどうなるかわかりませんが、減少の見込みになるのかなと思って
いて。おそらく、捕獲努力は変わってないとして、低密度化ができたから、捕獲がこれだけ少
なくなったのか、つまり効果が現れてきたのか。それとも、捕獲困難になって、捕獲ができな
くなってきたのか、その辺のちょっと認識をお聞きしたいなというふうに、思いますがいかが
でしょうか。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

これなかなか難しいところでして、おそらく、いろんな理由があると思います。

1つとしては、保護管理区域だけではなく、定着防止区域でも言えることですが、最近、ゴ
ルフ場の周辺でシカを見ることが多いという情報があります。つまりは、普段銃器を使ってい
るところでシカがいなくなり、捕獲がやりにくい場所に移動していると。

あとは、県央地域ではイノシシが若干増えている話があります。イノシシが増えると、シカ
がなぜか減っていくのは、何か傾向としてあるのではないかという意見があり、そうしたこと
も要因としてあるのではないかと思います。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

イノシシが増えてシカが減るというのは数が減っているということか、それとも捕れなくな
るということか。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

捕れなくなっている。

○皆川委員

これは、多分昨年度もお話が出たと思うのですが、シカはなかなか強かな生き物で、要
は捕獲圧がかかると、捕獲ができないところに逃げ込んでいくと、私たちもそれは学んできた
わけなので。

どうもやっぱりそういうふうに、ゴルフ場ですとか、それこそ市街地近辺ですとか、そうい

うところに入り込んで、そこがまた生息数の増加の爆発の起爆剤の起点になってしまう。そういう傾向が見受けられると、やはりせっかくここまで、20年以上何とか全体的に抑えられてきたけど、こうポツポツと増加の傾向のあるところが出てくるというのは、そこは何とか潰していく、努力していく必要があるのじゃないかなと思います。それがどうも今お話あったようにゴルフ場ですとか、そういったところで捕獲を逃れているのかなというすごく危惧しています。

ぜひここは何とか解消できるような仕組みづくりといたしますか、手だてをしないといけないのじゃないかなというふうに感じます。以上です。

○小泉部会長

事務局、何かありますか。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

来年度にゴルフ場で一度ドローンを飛ばして、生息状況を調査する取り組みを予定しています。その結果を踏まえて策を考えたり、あと静岡県と山梨県、東京都と意見交換会を書面で行ったりしています。ゴルフ場での取り組み内容を本県から質問の投げかけをしているので、その答えを参考に、次年度以降何か活かせることがあれば、検討したいと思っています。

○小泉部会長

はい。よろしいですか。はい。はいどうぞ。

○羽澄委員

大変興味深い課題で、これとても重要で、むしろ猟友会の方にお尋ねしたいのですが。

ドンパチやると、シカはその場所にいなくなって捕りにくくなるという話は、スレジカのことなど、前からよく聞きますが、イノシシの場合は、そういうことがあるのかという点が1つ。それから、イノシシ猟が入った後に、シカが捕りにくくなる或いはシカの猟が入った後はイノシシが捕りにくくなる、そういった現象は実際あるのかどうかお尋ねします。

○鹿島委員

現場のことしかわかりませんが、やはりイノシシ猟をやりますと、犬が入ってしまうので、シカも出てしまいます。

一度、狩猟圧かけますと、1週間から10日は戻らないので、他へ移動するだけです。だけど、そこに生息していたのはやはり生息環境が良い、もちろん餌もあるから。そういうこと

で、離れてもまた圧をかけないと戻ってきてしまいます。

それと、シカの生息数が多いところは、イノシシはやっぱり少ないです。だから、イノシシを例に言っても、シカの匂いの方が強いので、犬が先にシカに乗っちゃって、シカを先に追い出したのです。イノシシの寝場にいかないで。

そのため、イノシシ猟にいてもシカが多いと、シカを減らさないとなかなかイノシシは取りにくい。イノシシよりシカの方が匂いが強いので、犬は入ってしまうのです。

やはり、生息場所が良くて二頭捕った、三頭捕ったと言っても、その生息環境が良いとまた他から幾らでも来てしまいます。そういう現状です。

○羽澄委員

今のような現実を前にして、もっと捕獲の実績を上げるとしたら、例えば、予算とか体制の関係で頻度が限定されている中で、どのような戦略でいけば実績を上げることができるのか。これは、どの県でも同じ悩みを抱えていると思います。

もっとこう面的に同時進行で圧をかけるようなことをやれないかとか、もちろん体制が整わなければダメなのですが。何かありませんか。

○鹿島委員

県の方の予算もあると思いますけれども、狩猟圧、何しろ実施してないとダメだと思います。

私は、管理捕獲を約20年やっています、数も減ってきたのは確実です。生息数も減ってきて、同じことですけど。

今、これである程度、もう20年経って、減って落ち着いてきている状態でも、昨年と5、6頭しか管理捕獲で差はないのです。今年の方が5、6頭と少ないだけで。

この辺で落ち着いているから、そろそろひと休止したらどうかという意見もいろんなところで出るかと思いますが、ここで休んだらすぐ元に戻ると思います。

年明けの1月からは、骨髄の栄養状態の検査を行い、メスは全部お腹を割って、胎児がいるかどうか。右と左の腎臓の採取もやっていますけれども、1月以降3月までで、メスは成獣だとほぼ全頭胎児がいます。

それで、1月から検査というか調査に入っているのですが、12月にとれたメスは胎児の検査してないのです。開腹してないので。12月に捕れているメスも成獣は全部ほとんど入っています。

だから1月からの統計で、メスを捕獲して胎児が何頭、胎児の寸法も測っているのですけれども、12月に取れたら、メスの個体は、先ほども言いましたけど、成獣はもう胎児入っていま

す。

データには載せていません、日報にも載せていません。1月から載せることになっていますので。

だからここで、1、2年休もうという、横ばいからすぐ上がる可能性は、現場としてはあります。

生息数は、私は役員なので、ほとんど管理捕獲に出て、責任者としてやっているのですが、現場に銃を持って入ってタツマにいます。糞やらは確実に減っているのですが、下草がこのぐらい短いやつでも全部食べています。ということは、生息数減っていても、まだ餌はないですね。

植生の回復は植生網で、保護しているところはあります。あそこは確実に増えているのです。だけど、その他はみんなもう裸です。草出るとみんな食べてしまいますので。

狩猟圧はかけていかないと、やめてしまうと大変になるのではないかと思います。回数を減らしたにしても。

余談ですが、静岡は11月1日から一般狩猟のイノシシとシカ、3月15日で終了です。修善寺の乱場、保護区でもなんでもないと毎週日曜日行っています。それで、シカはだいたい出るのが1回に5～6頭ぐらいの群れで出て、犬入れると、どこからでもシカ出てきます。

よその県のことですが、感じることは、このままで、ここは伊豆半島大丈夫なのかというふうに思っています。

1年中、県の有害駆除と市町村の有害駆除もお金を出して、狩猟の会員に、ハンターにやってもらっているみたいですが。

シカは丹沢と比較してもう桁違いに多いです。よその県だから関係ないのですが。すごくそれを思っています。もう桁違いに向こうはいまして、もう何頭もの群れがぞろぞろ出てきちゃう感じです。参考までに。

○小泉部会長

ちょっと植生の回復が、全般に、回復していないのではないかとご指摘がありましたけれども、どうですか、特定の場所以外の全般に見た下層植生の回復状況を、印象で結構ですけれども。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

モニタリング担当している保全センターの方からお答えしますが、鹿島委員のおっしゃる通りだと思います。

特に、広葉樹の二次林は光環境も悪い、暗いせいか、確かにシカの密度は下がってきてはいるのですが、植物の出は悪いです。

場所によっては、植生保護柵の中でさえ、出てこないところもあるので、最近思っているのは、どうも植生のタイプというか、植物群落の違いによって、捕獲をして植物が増えやすいところもあれば、捕獲をしてもなかなか植物が戻ってこないところもあるってということがわかってきているような状況です。

ただ、そういうのをうまく、次のシカ管理計画では、どこで捕獲していくのかっていうのをしっかりと考えていかなきゃいけないのかなと思います。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

参考までに言うと、広葉樹の生えているところは、要は人工林にしなかったところなので、より山がやせて悪いところですよ。

丹沢は、関東大震災前から何度も震災や水害に遭って、山がボロボロです。

その中で、関東ロームの土が乗っていて、しかも斜面のいいところは、先人達が人工林にしています。

人工林は、森林を整備して明るくしてやれば、シカの影響を受けつつも、何か生えてきますが、広葉樹のところはそれまで薪炭林で、オーバーユースで山が痩せ切っているところに、辛うじてその土地にあった広葉樹が競争しながら入っているので、そう簡単に植生が回復しません。

鹿島委員や羽澄委員がおっしゃるように、今やっていることは続けていかないと駄目ですが、田村課長が言ったように、捕獲圧のかけ方は、猟友会の皆さんとも意見交換しながら、場所を精査し、メリハリをつけていくなど、より工夫していかないといけないステージに来ています。

あるいは、先ほどちょっと触れたように、これから先の話になりますが、先ほど青柳委員からお話あった通り、銃器の捕獲が向かない場所ですね。

例えば、藪がめちゃめちゃ茂ったところでは、銃器でやろうとしてもうまくいきません。

銃器できる場所は限られるので、浅くとも面的に捕獲圧かけるためには、手法を組み合わせないとだめだと考えています。

その辺も、次の計画の課題になると思いますが、今、次の計画に結びつくことをやっているという状態です。

○小泉部会長

はい。よろしいですか。

はい。他、ご意見ご質問ありますでしょうか。

それじゃ私から少し申し上げます。

冒頭にちょっとお話をさせていただきましたけれども、事業には行動と状態の2つの目標があります。

今、報告事項の中では、捕獲という行動の成果を詳しくご報告いただいて、ご議論いただいているところですが、ちょっと、その状態目標に対する意識、ないしは成果の取りまとめがちょっと足りないなという印象があります。

どういうことかという、要するにそれぞれエリア、3つに分かれているわけですが、それぞれに目標があるわけですね。

これは状態目標です。

下層植生が回復するように、それから農林業被害が低減化されるように、それから定着防止エリアは定着を防止して分布が拡大しないように、というような目標が設定されているわけですね。

その目標に、沿ってですね、捕獲という行動が、きちんと状態が良くなるように、いい成果があげられたのかどうかという視点から少しまとめていただきたいなというふうに思います。

そういうふうに意識していくとですね、例えば資料3の方で、ご報告いただいた例えば糞塊密度調査、減ったところもあるのだけれども、増えたところもあるというような説明ではなくてですね、こういった増えたところでどういうふうに捕獲を強化できるか、捕獲を強化したら赤い部分は、橙色ないしは緑に低下させることができるのか、というようなところをですね意識しながら、密度調査と捕獲の連関ということを、もう少し強く意識していただきたいというふうに思います。

その点でいきますと、多様な主体で、捕獲にご参加いただいている環境省と林野庁もですね、捕獲をしたという行動だけではなくてですね、それで、箱根をもともとその生態系を維持回復しようという目的で行われているわけですから、生態系が維持回復されているかどうかという視点でですね、捕獲の効果というのを評価するというふうにしていただきたいなというふうに思います。

資料が具体的に出ておりませんので、どの部分についてどうということはありませんけれども、来年以降ですね、モニタリングと捕獲とがうまく噛み合わされたような報告になると、より高いレベルにですね、神奈川県のカキ管理を持ち上げていけるのではないかなというふうに思いますので、その点、ご配慮いただければというふうに思います。

他ご意見ご質問等ありますでしょうか。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

ありがとうございます。

1つ、どうしても難しさがあるのは、小泉委員もご承知だと思いますが、生息密度も植生回復も、状態の指標を調べるのは、ものすごく大変ということです。

5年に1回計画を見直しますが、計画を見直すための調査は、毎年はできないので、地域を分割して実施したり、植生回復の場合は、50以上の地点を5年でワンサイクル回るようにやっています。

従って、単年度で「こういう結果になったので、こういう捕獲をしています」という整理をすることは、現実には不可能です。

単年度でやってるモニタリングについて、年度の取りまとめは必ずします。

シカ管理事業実施計画の実績編には、保全C野生生物課が実施した調査が、単年度の成果として出ますが、それが全体としてシカ管理計画の区域の中でうまく機能してるかどうかという評価は、結局5年刻みになります。

従って、この対策専門部会の場も非常に大事です。

今、小泉委員おっしゃられたことは肝に銘じて、その計画全体の見直しの中に反映させなければならぬし、単年度であってもやっぱり、現場の感触と捕獲の圧のかけ方が噛み合ってるか、常に気にしなければいけません。

ただ、資料に反映となるとちょっと難しさがあるということだけ申し添えます。

○小泉部会長

はい、わかりました

資料3にあるようにですね、毎年度、植生調査してそれがぐいぐいと回復してくるは無いですね、5年刻みというところで、区切って見ていくということになるんだと思いますけれども、行動と状態とですね、常に連関させてというところを意識して、報告いただきたいなというふうに思った次第です。

それでは、時間のこともありますので続きまして議事に移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

4 議事

令和7年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画（案）について

（事務局より説明）

○小泉部会長

ただいまの、報告につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○皆川委員

多様な主体による管理捕獲について、先ほど部会長からも、状態の成果ということをご提案いただきまして、まさにその通りだなというふうに思います。

今回、計画に一応数字が載せてありますけども、これ要は実施計画に基づいて捕獲実行して、そのあと捕獲の効果がどうなったのかという確認がやはり必要だと思うんですね。

多様性が主体における区域において。

例えば20頭捕獲した、40頭捕獲したっていうことであれば、それにみあった生息密度はどうかになったのかっていう、或いはもっと経年的に言えば、自然植生が回復したのか或いは被害が軽減したのかっていうそこがゴールになるので、多様な主体でやられるそのエリアで、何頭捕獲して、どういうふうに低密度になって、どういうふうに自然植生が回復したのかっていうその一連のものが、そのエリアで完結するような、そんな取り組みでいかないと、単なる県がこれまでやってきたことを多様な主体に捕獲が置き換わっただけになってしまうような気がして、やはり、その多様な主体が、捕獲だけじゃなくって、シカの管理の部分っていうんですかね。

捕獲した結果どうなったのかということまで、その主体が負えるようなそんな仕組みをしていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

言ってみれば、モニタリング調査を行っていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺の実施は計画の中には書かれていませんので、その辺りはどうなっているのか、どういうお考えなのかというのを伺いしたいと思います。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長。

モニタリング担当してる保全センターですけれども。

なかなか妙案は、ないところですけども、次のシカ管理計画の改定に向けて考えているのは、保全センター内部でもいろいろとモニタリングをたくさんやっていますので、ちょっとその整理して、体系的なモニタリングをしていこうっていう話は所内でしているところです。

ただ、まだ具体的にというのは、新年度になってから、また、プロジェクトチームみたくの作ってやっていく予定でいます。

○皆川委員

保全センターの内部ではぜひ検討していただいて、やはりここは何頭とりましたっていう報

告では意味がないと思いますので、その結果どうなったのかというところまでが、多様な主体として取り組められると、良いと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

補足ですが、多様な主体で取り組む中で、特に面積が広く、今までもやってこなかったわけではないですが、少し強化してるのは環境省や林野庁も一緒になってやっている箱根地域だと思います。

箱根地域の植生の状況については、神奈川県だけではなく、環境省も、皆と協力して、かなり専門的な調査をされており、そういった情報は、環境省が開く会議に私どもも参画する形で共有しています。

田村課長からモニタリングのほうも整理するという話がありましたが、少しメリハリつけて整理をしつつ、それぞれの主体で把握していることも、重ね合わせたり、つなげたりして見えるようにして、一体的にやっていけばいいのではないかと考えています。

全部神奈川県でやるということではなく、もうすでにやっておられるところもあり、多分林野庁もそれなりに山の状況等の情報があるのではないかなと思うので、そういったものを、解像度はいろいろ違うと思いますが、一体で皆さんにお見せできるようになるといいなと思います。

そこは、これからの宿題ということで、今は、最低限のことをやってます。

ちょっと粗いやり方ですが、定着防止区域を何も評価してないわけではないです。

○皆川委員

私が言いたいのは、県にやって欲しいということでは決してありません。

要するに、多様な主体が管理捕獲をしているので、その多様な主体がモニタリングをして、どういう結果になったのか、それを順応的に管理していくようなスタイルを取れるような仕組みを作って欲しいという意味で。

県がやるということでは決してありません。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

神奈川県でやっている丹沢山地での調査というのは超ハイスペックです。

それを、エリアを広げて同じレベルでやるのは、私たちもマンパワー的に無理ですし、一緒に関わってくださってる皆さんもちょっとそれはついていけないよ、ということになってしまいます。

そこは、これまでの経験をうまく活かして皆さんとも協力しながら、モニタリングも持続可

能な、より普遍的に、定常的にできるようにしていければと思います。

新しい技術を使うとか、自動カメラやリモートセンシング等を取り入れながら、みんなで持続的にやっていけるモニタリングはないかと、そのあたりは、今後、ご助言いただくことになると思います。

○小泉部会長

この会議、神奈川県の特定期間について議論しているんですが、おそらく箱根の方は環境省の、生態系維持回復事業で行われていて必ずしも上位計下位計画っていう繋がりにってないと思うんですが、生態系維持回復事業の方の報告っていうのは、ホームページとかで公開されてるんでしょうか。

○青柳委員

箱根では生態系維持回復事業は、環境省と農林水産省の連名で計画を作っておりまして、それに基づいて各主体が事業を実施していただいているところです。

私ども環境省も、生態系維持回復事業を実施しているところでございますが、会議体を過去にも設けさせていただいております、シカ対策の検討会をやっております。

昨年度からは、ニホンジカ管理の協議会というものに会議を変えまして、検討会時代からですけれども、ホームページで資料を公表しております。

○小泉部会長

ということですので、この会議では直接触れないかもしれませんが確認はできると。他ご意見ご質問等ありましたら、はい。

○羽澄委員

今の皆川委員のお話は賛成ですし、先ほど小泉部会長がおっしゃった行動と状態というお話と関係していると思いました。

そういうことを理解した上で、ちょっと細かいですけど、資料の6ページの表の2-1-1で、捕獲の計画数が記載されています。

非常に細かい整理で、私は、これはありがたいと思って拝見しました。

その中でちょっと気になりましたのは、保護管理区域の自然植生回復、生息環境整備の基盤づくりの枠のワイルドライフレンジャーのところが、185となっていて、これまでの経年的な捕獲の総数と比べると低い。

もちろん十分いろいろ検討されてこの数字がはじき出されていると思うのですが、これが低

くなっている理由を差し支えなければお聞かせください。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

この、6ページのワイルドライフレンジャーの保護管理区域の数値が185頭になっていますけども、昨年度当初は245頭という計画でした。

なぜ60頭減らしたのかっていうと、2つほど大きな理由があります。

1つはきちんと説明していなかったかもしれませんが、ワイルドライフレンジャーの、派遣委託してきてもらっているところですけども。

派遣委託による捕獲はもう令和7年度末で終了ということもあって、それ以降令和8年度以降はですね、鳥獣捕獲等認定事業者へのですね、委託に移行していく、そのため、もう、三、四年ほど前から、認定事業体委託は、もう併用して行っているところです。

そういう意味で、最終年であるということもあって、これまでのような活動はちょっとできない。

特に、来年の1～3月頃は捕獲になかなか入れない可能性もあるっていうこともあって、ワイルドライフレンジャーと相談して、このような数字にしています。

その部分を、多様な主体による捕獲の方に、振り分けたりというようなことにしています。

○羽澄委員

わかりました。ありがとうございます。

それともう1点、定着防止区域の捕獲の総数について、密度が高まっている情報が出ている中で、この捕獲の総数は足りないのではないかと印象を持ちます。

それと、先ほど猟友会の方からお話のあった伊豆半島のシカの増え方からすると、やはり箱根のあたりは、ますます増えていく可能性があると思ったりします。

この定着防止区域での捕獲、多様な主体それぞれの状況、ご事情もあると思いますので、数字を振り回すことは今の段階では無理だと思うのですが、ちょっと全体として圧の方が足りないとの印象を持ちます。いかがでしょうか。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

まず、各市町村にこの計画数を上げてもらうときには、県の方で3パターンのシミュレーションを出しています。

簡易なシミュレーションですが、この5次計画ないしは6次計画が終わるまでに、半数ぐらいいに減るまでには、年度どれくらい取ればいいのかというふうに、圧の高い順番から1～3というふうにやっています。

もちろん、県としてはどれをやって欲しいかという、最も圧の高い1です。

ただ、そこは各市町村、限りある予算と人材を駆使して、その中で、皆さん最大限のもので出していただいているところです。

特に、令和6年度と比べて減ってるのは小田原市ですが、実態に合わせた結果このようになっています。

小田原市は目標数かなり高かったのですが、実際のところ取れないという感じになるみたいなんですよね。

○羽澄委員

それはシカが逃げてしまうからですね。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

小田原市は地元活動団体をお願いしてやっているのですが、実際のところここまでは取れない。

もしかすると目標が高すぎたのかもしれない。

あとは、先ほど言ったような、捕獲しにくい場所に行ってしまうという状況があって、取りたいのかもしれませんが、目標数がだんだん減っているという傾向があります。

羽澄委員が言われることはごもっともだと思いますが、皆さん苦渋の決断の中でこの数字を出しておられるのかなと思います。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

現時点でかけられている捕獲圧は、マックスだと思います。

伸びしろは、いわゆる多様な主体の捕獲の部分ですが、これも多分、環境省も林野庁もできることを工夫しながら、やり尽くした状態だと思います。

林野庁の場合、職員直営なので、何頭捕りますという計画は、上げられる状況ではないですが、実績としては、この上にオンされてくると考えています。

まずはこれでやらせてもらえればと思います。

○小泉部会長

他ご意見ご質問ありますでしょうか。

○青柳委員

今の羽澄委員のご意見にも関連して、伊豆半島の方からシカが押し寄せて来ているのだろう

とは感じております。私ども国立公園行政で、現在、箱根は、シカ対策をやっておりますが、どうしても国立公園行政ですと、予算がなくて。先ほどの計画案では、暫定目標100頭というかなり野心的な計画を出していますが、これも予算次第のところでございます、なかなか100頭取れるかどうか分かりません。

ただ環境省としては国立公園だけではなくて野生生物行政も担当しているわけございまして、そちらでは都道府県に対して、交付金の制度があって、静岡県と神奈川県は広域捕獲の計画を立てていただいているので、静岡県は、その広域捕獲の計画に基づく、交付金事業をやっただいてかなり成果を出しています。神奈川県境のところで、かなりの頭数を取られております。2年目になりますが、頭数も増えていて、さらに今年も頑張っている状況です。

神奈川県も広域の計画はあるのですが、広域の交付金事業はされていらない。もし、そのお金があれば、できるようなこともあるのではないかと。広域捕獲の場合は、交付金事業10分の10の交付率だと思いますので。

ぜひ、そういったこともご活用いただいて、箱根町や湯河原町といった県境付近のところで、シカの侵入を防いでいただきたいという気持ちがございます。

○小泉部会長

はい、ありがとうございます。他、ご意見ご質問ありますでしょうか。

○鹿島委員

ハンター不足高齢者で高齢の方が引退して、若い人が入ってこないで、ぜひ、若い人にハンターになって欲しいっていうのを多分皆さんもそう思っていると思うのですが。

神奈川県猟友会で、資料免許試験の前に事前講習会を行っています。

それで、多数の参加があるんですね。

年間、4～5回ありまして、500人ぐらい近く受講者がいまして、その方たちほとんど全員が狩猟免許の試験を受けるのです。

第1種、わな、網はごくほんの一部なのですが、第1種、わなはほとんどの人が合格します。

年間500人ぐらい合格していて、第1種の狩猟免許、それからわらも通った。

でも、資格は持ったのだけど、いざハンターになる人は、500人のうち20人ぐらいしかいません。あとはみんなペーパーハンター、資格をただ持っているだけなのですね。

よくテレビ等でも良い部分、このわなをかけて、自分で解体してジビエで食べたい、そういう憧れから、狩猟免許を目指すという人たちもいるみたいなのですけども。いざ、本物のハンター、実践に入る人はほとんどいないのですよ。

これを何とかしないことにはハンター増えないです。

本当に500人のうち、20人くらいが新会員、その程度なのですね。

私長くやっています、事前講習の講師も、それと県で行っている狩猟免許試験の補助試験管もやっています。

それで皆さんにいろんな話するのですが、若い女性の方男の人もたくさん今わなを受ける人はいます。休憩時間とかにお話するのですが、「あなた30代、40代、若いですよ、わなで猟やるのですか」というと「そうです。それ目指しています」と言うのですけれども。

わなは仕掛けたら、毎日点検に行かないといけないのです。それで、40代50代の方がわなの資格を持ってやろうとしても、不可能なのですよ、働いていますよ。

だから、定年者60歳から65才以上の方がわなをとって、定年後に、ちょっとベテランの人にならって山にしかけて、毎日確認に行くことができますって言うのですけど。それ以外の人、もうかなり大勢の人わなとっているのですけど、ただ持っただけだと思います。

次の翌日の確認ができないですよ。

ただ、実家が秦野とか丹沢山系の方にあって、実家でおじいちゃんおばあちゃんが見てくれる、それならまだしも毎日点検できますけれども。

じゃあ、おじいちゃんから「わななかったよ」と言われて、あなた連絡して取りに行けますか。

働いていますよ、という状況なのですね。狩猟免許、一生懸命事前講習会をやって、皆さんにとって欲しくて、とってはくれるのだけれども実際ハンターにはならないのです。

それともう1点。

あと、第1種で、やはりテレビなんかのメディアの影響もありまして、若い人がベストを来て帽子かぶってハンターやって、有害駆除出て、捕ってそれを解体して、ジビエで食べる。

あれ、いい部分だけなのですね、おいしいとこだけなのです。実際はそんな簡単なものじゃないのです。

大物猟やりたので、それで第1種免許を受けました、受かりました。じゃあ、狩猟登録をして狩猟税払って、ハンター保険も入って猟友会も入って、大物猟をやりたいのでシカ、イノシシ捕りに行くのですかって、そうですって言うのですけども。

鉄砲を持って狩猟登録も全部受けて、山行っていてイノシシ、シカは絶対取れないです、1人で行っても。

山はほとんどエリアが皆さんいろんな、毎週土曜日、日曜日やっているエリア決まっちゃって、単独で行っても利用できないのですよ。

グループが入って朝から山をぐるっと囲んで見切りをやって、我々今日ここ全部見切りやったのでこれから猟やりますっていうと、そこへは入れないのです。1人で行っても絶対捕

れないです、イノシシもシカも。

だから、全部銃も用意して、狩猟登録もして、あなた猟行くのだったら、誰が知り合いで、そのグループの中に入れてもらいなさい、それしか利用できる方法ないのですって、教えてあげるのですね。

射撃場で行って射撃やっていて、猟やっているのです、そんな話をして、じゃあうちのグループこないって言われる、そうやってきっかけを作っていないと、狩猟できないのですよって教えるのですね。

それと、今度銃の方で、銃を手にするまで、いろんな警察の、だんだんクリアしていかなきゃならないのがありまして。

それで、警察から「はいあなたは、猟銃を買う、資格あります」っていわれるまでに13万ぐらいかかるのです。6ヶ月以内で有給を5，6回使っちゃいます。警察へ申請に行って、それを受理されて、警察から1週間後に「これが銃の初心者教習のこれが受験票です」って、それでもう2回有休使うのですね。銃持つまで6，7回は有給休暇使っちゃいます。

そうすると、自営業の人とか、そういう人はいけるのですけど普通のサラリーマンいけないのですね。

それと、警察からあなたは銃を買ってもいいですっていうまで13万ぐらいかかりまして、そうすると、30代40代まで子育ての人たちはそれできないのですね、お金がかかっちゃう。

警察から、許可出るまで13万ぐらいかかって、その次にクリアしなきゃいけないのは、銃を買わなきゃなんない。

それと銃を買うには、警察から「ガンロッカーと玉のロッカー用意してください」、それを買ったっていう証明がないと警察から許可が出ないのですよ。それで5～6万かかります、銃本体の他に。これが用意できないと警察許可がもらえませんので、

それと大物猟をやるには悪い道が上がっていくので、四駆でないとどうにもならないのですね。

大物猟やりたいのなら、中古でもいいからポンコツでもいいから四駆でないと、とても無理です、相手にしてもらえません。

その他に、アマチュア無線で、乱場の猟のグループでやりとりします。今からどこの沢の真ん中あたりにタツマに入ります。それが必要なので、それで2日間の講習で、アマチュア無線の資格が2万6000円かかります。それをやって、初めてアマチュア無線の従事者免許証がもらえるのですね。それがないと猟できないです。それから、今度アマチュア無線を買うに3万ぐらいかかります。

ハンター全員持っていますね、大物猟やる人。

その他に、先ほど言った四駆、2万6000円で2日間の講習で、アマチュア無線の資格を取ら

ないといけない。

それをクリアして、やっと大物猟のハンターになれるのです。

そうすると、結婚したてとか35歳ぐらいで、また子供1歳2歳とても無理なのですね。であるから、ハンターになる人いません。いませんっていうかできないのです。

資格を捕るのは、事前講習と県でやっている狩猟試験、それさえ受ければハンターになる資格はあるのですが、あとそれだけお金かかって時間を費やしてやらないと大物猟のハンターにはなれないのですね。

多分、その辺皆さんわかってないと思うのですけれども、現場はそうなのですね。

だから若いハンター増やせ増やせって、猟友会でも事前講習会とかいろんなことやっているのですが、実際は増えないのです。

それが今の現実なのですね。

○小泉部会長

はい、どうもありがとうございます。

事務局の方から何か、回答ありましたらお願いします。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

鹿島委員おっしゃる通りです。

そういったお話は、鹿島委員始め、歴代の会長さんからもお聞きしてるし、ハンターの生の声を聞かれている県議会の議員の方からも聞いております。

できる範囲で、できることはやっていこうということで、例えばハンター塾は、まさに今おっしゃられた、免許とったけどその先何していいかわかんない若い方、と言っても年齢層が若いというだけで、20代、30代が多いわけではなく、参加者は50～60歳未満の方がほとんどですが、ハンター塾の参加者20名の中から、毎年少なからずそこで繋がりが生まれて、グループに入れてもらったり、管理捕獲に参加していただいたりしており、去年は20人のうち14人が参加しています。

定員は20人ですが、実は申し込みはもっとあり、断らざるをえない状況でした。

来年度は、ちょっと頑張って、先ほど鈴木主査が説明した通り、回数を3回に増やします。

猟区を使うので、猟区の方の協力がないとできないですが。

受入れる人数も安全第一で1回10人にしていましたが、もう少しいけそうということで、県猟友会の本部の方とも相談して15名にします。

そうすると20名から45名と枠が増え、倍以上になります。そうなるのであればのように申し込みを断らなくても、かなりいけると考えています。

しかし、鹿島委員がおっしゃられたように、そこまでたどり着いてハンター塾を受け、そこで体験しても、「いやこれは俺は無理だって」と思う人もいるはずだし、うまく繋がりが生まれない人も、繋がりが生まれたけれど馴染めなくてやめちゃう人もいるかもしれません。

ただ、可能性で言うならば、やらないよりは遥かにいいと考えています。

神奈川県の場合、県が猟友会に直接お願いしている管理捕獲があるので、そこにも県猟友会の本部や支部の計らいで、そういった経験の浅い若い人も誘ってくださっています。

とにかく捕獲効率だけ優先だったら、確率の高い、ベテランだけ入ればいいのですが。

今回の県議会で質問されて答えたことですが、県猟友会の協力のもとで、ハンター塾で実際にタツマに立って体験した方が、そのあと県猟友会の県管理捕獲に参加して、その中でまた鍛え上げられ、馴染んで、定着していくという、小さいですが循環が生まれています。

先ほどおっしゃられたように500人受けて、500人がみんな鉄砲を持って山に出かけるようにはなりません、もう少しいけるのかなと思ってます。

ただ、今、鹿島委員がおっしゃられたことで1つ現実として、浮き彫りになるのは、神奈川県に限らず日本の鳥獣行政は、かなり趣味のハンターに依存してるところがあります。

おそらく狩猟というスポーツ・娯楽は、警察のきちとした管理のもとで、猟友会の相互互助のもとで末永く続いてはいくだろうけど、大発展はしないと思います。

狩猟は、非常にハードルの高い遊びなので、山登りとか釣りとか色々な遊びがある中で、とりわけ経費もかかるし、試験もあるし、色々な制約も生まれざるをえない、その中でやっている人たちに、全面的に依存するのは無理だろうから、やはり今日の計画の中でも表現されているような専門技術を持った方への委託ということも、同時に進めていかなければならないと考えています。

それでやっぱりそういう業界も、県の仕事、国の仕事、市町村の仕事が増えることで業界が成長して、そこで若い人が、職業として、そういう野生動物の管理に携われるようになる。

それは、私が県に入ったときからしたら、格段に変わってきていて、小さいけれどそういう会社が複数ある状態になっていますが、まだまだ十分ではないと思います。

彼らは給料も少ないし、生活の不安定だし、そもそも、そういう会社の数は決して多くないです。

だから、大学で野生動物の管理を学んで、これは私はやんなきゃいけない、大事な仕事だと思ってそれを志しても、みんながみんなそういう仕事につけるわけではない。

ただ、少しずつ変わってきてると思うんですね。

皆さんにご議論いただいていることは、非常に大事です。

猟友会だけの管理捕獲だけに依存してるあり方は、持続的ではないし、この先、業界ができていくような発注の仕方をしていかなければいけないと思います。

そういう意味では、保全センターだけが発注すると、その発注能力だけでしか仕事は展開しないし、場所も限られてきますが、森林管理者による捕獲が軌道に乗ってくれば、その部分のパイがより広がれば、自ずと人も育ってくるのかなと思います。

やはり、行政だけ頑張ってはだめで、民間の方でも、それを仕事として受けとめる体制がないといけない、そこをこれから先、頑張っていければと思います。

ただ、やっぱり何と言っても、これまでの経緯を見ても、一番頼りになるのは猟友会ですから、引き続き、猟友会とは良好な関係を維持し、無理のない形でご協力いただきながらと思います。鹿島委員のお話は、心に沁みました。ありがとうございます。

○小泉部会長

鹿島委員、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

それでは私の方からですね、意見が1件それから質問が1件、それから情報提供1件ということで、お話をさせていただきたいと思います。

まず意見ですが、状態と行動というキーワードで今日お話をさせていただいております。

その点でいきますと、行動計画である捕獲計画というのは、状態に基づいて策定されるべきであろうというふうに考えます。

そういう意味でいくとですね、個体数調整の捕獲数というのがどういうふうに決められているのか、そのプロセスをですね、もう少し次年度以降、説明する文言ないし、図があるといいなというふうに思いました。

4ページに、捕獲数の計画数の策定の背景が、書かれていますけど、2行ですので、おそらくベイズ推定に基づいてか、それぞれのエリアの個体数の動向というのがあって、それに基づいて、さらに状態を良くしていこうということでこういう捕獲数にしていくというようなふうにして策定されているのだと思います。

私が言うのは、決してその、表の2-1-1の4599っていう、そこまで計算式を出せということではありません。

おそらく、県の方で、状態に基づいて作っているシナリオの中に4599というのが入ってくるんですって、そういうような図と文章と交えたような、策定プロセスをちょっと示しながらお話いただけるといいなというふうに思いましたので、次年度以降ちょっとご検討ください。

それから、今ベイズ推定というお話をしました4ページ目に、その説明が書いてあるんですが、先ほど鹿島委員からですね、妊娠率が非常に高いというお話がありましたので、おそらくベイズ推定の中で使う自然増加率っていうのは、年率20%程度のものを想定しないと、実際の

動向から大きくずれてくると思うのですが、ここは保全センターの方で把握してるかと思うんですが、ベイズ推定のときに出てくるパラメーターとして自然増加率どのぐらいになっているか、教えていただきたいと思います。

それから、情報提供です。先ほどからですね、錯誤捕獲のことが出てきておりますが、ある県ではですね、錯誤捕獲もさることながら、くくりわなにかかったシカを回収に行こうとしたところ、その付近にとどまっていたクマが襲い掛かってきて、危うくというような事態が生じていて、くくりわなの見回りに行くときは、銃を携帯させてくれ、非常事態が生じる可能性があった場合は、銃器でもって、クマを捕殺しても、問題のないようにして欲しいというような意見、要望が上がっています。

錯誤捕獲だけではなくてですね、くくりわながどんどん増えていくというようなリスクも、出てきている地域があるということを承知の上でこれから捕獲を進めていっていただきたいと思います。

すいませんちょっと質問のとこだけ、回答いただけますか。

○自然環境保全センター野生生物課 田村課長

ベイズ統計モデル使ってる自然増加率ですけども、小泉部会長のおっしゃられたように、うちは1.2を使っています。

○小泉部会長

そうですか、では問題ないです。

他、ご意見ご質問ありますでしょうか。

それでは審議事項というふうに書かれておりませんけれども、令和7年度のシカ管理事業実施計画、事務局の原案通りでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではその他、ありますけれども事務局の方向かありますでしょうか。

(事務局から補足資料の説明)

○小泉部会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの件も含めまして、全体を見回わして、改めてご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○皆川委員

シカ部会今年度、第1回ということで、小泉部会長になってから年1回という形での開催ということになって、それまでは2回もしくは3回という形で、要は今回1回ということで、今年度のデータと、来年度の事業計画という、一緒にやっているわけなんですけども、それまでは、前年度のその実施状況と、そしてまた、年度を終わりに実施計画という2回の形の、議題という形でやっていましたけども。

この形で大丈夫なのかなっていう、要は1年に1回こうやって順応型でいくということで1つ1つこれでいいのかっていうことを議論する中で微調整をしていくっていうところが、年に1回の形でそれを要は、県の方で実施状況がまとまった段階で修正をしていっていただけるのであれば、我々その協議会の部会としては年1回そこをきちんと、確認するっていう作業になるのかなと思うんですけども、その辺が県の方も、限られた職員の人数で、膨大な量をやらなくちゃいけない部分もあろうかと思えますんで、その辺がうまくいけるのか、できたのかなとか、検証じゃないですけどね、確認が必要かなと。

そうでないと、何かこう気がついたときには、かなりシカの数が増えてるとか、間違った方向に、いってしまわないか、ちょっと私としては気になる場所でしたので、今この場でご意見を言わせていただきました。

○小泉部会長

はい、ありがとうございますご意見ということで、伺いたいと思います。

年1回になったのはこれまで、報告とですねそれから計画が別々になっていて、それを一本化したというところで、年1回になっておりますので、基本、年1回で進めたいと思います。

ただ、状況に応じてですね、もっときちんとやらなきゃいけないところが出てきたらどうか、ここの地域について、もっと深掘りする必要があるだろうというようなことが出てきましたら、事務局とも相談してですね、複数回の開催ということを検討したいと思います。

基本1回ですが、臨時に、フレキシブルに対応していくということにしていきたいと思いますが。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

計画の策定に入ると、もちろん年1回では回らなくなります。

本来5年、今回さらに短くて4年計画になっていきますけど、その中で、今、皆川委員心配されたことも、データに基づいてチェックをしていくことになるのだらうと思います。

よろしくお願いします。

○小泉部会長

他ご意見ご質問等ありますでしょうか。

はい、お願いします。

○青柳委員

先ほど質問すればよかったのですがちょっと忘れてしまいまして、令和7年度の資料3の実施計画の最後、20ページのところに、錯誤捕獲のことが書いてあります。令和5年度は9件と、令和6年度が7件となっています。

これの捕獲場所は教えていただくことができるのでしょうか。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査）

まず、令和5年度は、9件のうち、7件が相模原市で、厚木市が1件、松田町が1件です。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 小川グループリーダー）

令和6年度は相模原市が2件で、松田町が2件、秦野市が2件、厚木市が1件です。

○事務局（自然環境保全課 羽太課長）

ちなみに目撃記録を毎年ホームページにアップしているので、そこで錯誤捕獲だとか、錯誤捕獲でも危険すぎて捕殺したとか、あるいは山に学習放獣しましたとか全部載っています。

それで過去にさかのぼってご確認いただけるかと思います。

○小泉部会長

はい。

ご意見ご質問ないようでしたら、それでは本日の会議はここまでにして以降の進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局（自然環境保全課野生生物グループ 小川グループリーダー）

はい。委員の皆様、ありがとうございました。

今後の予定でございます。

3月17日に開催される、神奈川県鳥獣総合対策協議会におきまして、本日ご議論いただきました案を検討していく予定です。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会を閉会させていただきたいと思い

本日は誠にありがとうございました。

以上